

ノルバスク®とノルバデックス®の 誤処方・取り違えにご注意ください！

**ノルバスク未採用先でも誤処方による事故が
発生しているため、注意が必要です!!**

ノルバスク、ノルバデックス処方に際して

先生方へのお願い事項

- ① ノルバスク未採用でも要注意
- ② オーダリングシステムに薬効分類名を表示
- ③ 初めての患者には、特に注意して薬剤を説明

点線に沿って
切り取ってご利用ください。

ノルバスク採用先

1 ヒヤリ・ハット

医師aはノルバデックスを処方したが、薬剤師bは誤ってノルバスクを調剤し、鑑査者cも気付かず交付した。
病棟からの指摘でノルバデックスに交換した。

医師aの入力画面には薬効分類名も記載していたが、薬剤師bが調剤するための処方箋には薬剤名のみ表記となっていた。

2 事故事例

海外の紹介状を持つ患者dがノルバスク10mgの処方希望し、医師eがオーダーリングシステムにて「ノルバ」と入力すると、ノルバスクに続いてノルバデックスが表示され、誤ってノルバデックスを選択した。そのまま、院外薬局Aにて3ヵ月分の投薬が行われ、患者dは3ヵ月間内服した。次の処方のために他院Bに行ったところ誤処方が発見された。

オーダーリングシステムに不備があった。担当医eは処方箋内容の確認や患者dへの詳しい説明を行っていなかった。
院外薬局Aでは、不審に思ったものの、病院側への問い合わせをせずに投薬した。

3 事故事例

外来の臨時担当医師fが前の通院先Cの紹介状に基づきノルバスク5mgを処方しようとして誤ってノルバデックス20mgを処方した。
その後、主治医のgは、前の通院先Cでノルバデックス20mgが追加処方されたものと思い込み、処方を継続した。

医師fはノルバデックスをノルバスクの後発品と勘違いしていた。多忙のため薬効や用量の確認をしていなかった。
医師gは、前の通院先Cの紹介状を確認しなかった。
診療報酬審査時における査定での指摘や、医事システムにおける抗がん剤に対する警告もなかった。

ノルバスク未採用先

4 ヒヤリ・ハット

ノルバスクを内服していた患者hが、ノルバスク未採用施設Dに来院した際に、間違えてノルバデックスが誤処方されたが、薬剤部で発見したため、誤投薬は免れた。

このヒヤリ・ハット事例は外科医iが本来ノルバスクと入力するところをノルバデックスと誤入力してしまった事例。
薬剤部にて、患者hが男性であったためノルバデックスの処方箋に疑問を持ち、発見された。誤投薬されることはなかった。

5 事故事例

高血圧 (BP190mmHg台) にて救急を受診した男性患者jにノルバデックス10mgが処方された。薬剤師kより処方医lに疑義照会したが、処方医lは緊急対応で忙しく、また照会内容聞き間違え、「それでいいです。」と回答した。薬剤師kはノルバデックス処方の確認がとれたため患者jに交付した。

後発医薬品への切り替えにより、ノルバスクよりアムロジピンに切り替えられていた。オーダーリング画面上で「ノルバ」と3文字検索をすると、アムロジピン5mgとノルバデックス10mgが表示され、処方医lはノルバデックスとノルバスクを勘違いした。また、疑義照会では、処方医lが「乳癌の薬」を「ディオパンの薬」と聞き違えて回答している。

6 事故事例

病院Eはノルバスク錠10mgを処方するつもりが誤ってノルバデックス錠10mgを処方した。薬局Fはノルバデックスを採用していなかったため、薬剤師mが翌日患者nに再来局を依頼した。翌日、薬剤師mとは異なる非常勤の薬剤師oによりノルバデックスが誤投薬された。その後、服薬履歴の確認により発見された。

病院Eが繁忙時であったため、処方箋の確認が不十分であった。
薬局Fではノルバスク、ノルバデックス共に未採用であり、両薬剤に対する知識が不足していた。患者nへの詳しい確認をせず、薬剤師間での情報伝達も不十分であった。

内容

背景・要因

改善策の具体例

病院 処方箋にも「ノルバスク (Ca 拮抗薬)」あるいは「ノルバデックス (抗乳癌剤)」のように薬効分類名を表記する。

病院 オーダリングシステムにて抗がん剤に対するアラート機能を設定する。
病院 + 薬局 類似薬剤に対する注意喚起をすべてのスタッフに徹底する。

病院 + 薬局 患者への処方薬の説明を徹底する。

病院 + 薬局 レセプト上で病名と薬剤名のチェック体制を強化する。

病院 + 薬局 初めての患者に対しては、特に注意する。

病院 ノルバデックスは一般名で入力する。

病院 オーダリングシステムにて抗がん剤に対するアラート機能設定、病名欄に適応疾患がないと処方できないなどの対応をする。

病院 + 薬局 患者への説明、確認を徹底する。

病院 + 薬局 すべてのスタッフとの情報共有や確認体制を確立する。

病院 抗がん剤を処方する科以外ではノルバデックスを処方できないオーダーリングシステムにする。

病院 オーダリングシステムにて類似薬に対するアラート機能を設定する。

病院 薬剤オーダー画面で表示される薬剤名を「癌」ノルバデックスとし注意喚起する。

病院 後発品採用時には、誤処方の可能性がある薬剤についてチェックし、表示の工夫など予防対策を検討する。

病院 + 薬局 疑義照会における口頭確認は必ず復唱し、疑問点を残さないようにする。

病院 繁忙時でも誤処方が見分けられるよう、処方箋の確認体制を強化する。

薬局 未採用の薬剤についても間違えやすい薬剤リストを作成する。

薬局 医師や薬剤師間での情報共有や確認体制を確立する。

病院 + 薬局 初めての患者に対しては、特に注意する。

● 医療事故防止対策については、平成20年12月4日 厚生労働省医政局・厚生労働省医薬食品局長 通知
[医薬品の販売名の類似性等による医療事故防止対策の強化・徹底について (注意喚起)]
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/081204-1.pdf>)をご参照下さい。

● 取り違えに関する報告①②③ ⑤⑥につきましては、公益財団法人日本医療機能評価機構ホームページに掲載されている、医療事故情報収集等事業ハット事例収集・分析事業
⑤⑥につきましては、公益財団法人日本医療機能評価機構ホームページに掲載されている、医療事故情報収集等事業ハット事例収集・分析事業
(<http://www.med-safe.jp/>) 第18回報告書および公開データ、また薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業
(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>) 公開データをご参照下さい。

「ノルバスク」は、ファイザー株式会社の登録商標です。
「ノルバデックス」は、アストラゼネカグループの登録商標です。